

令和8年度長沼町地域おこし協力隊募集要領

令和8年4月1日制定

長沼町では、地域外の人材を積極的に受け入れることにより、地域の元気づくり、地域活性化の新たな展開を図るため、「長沼町地域おこし協力隊」を募集します。

1 募集人数

5人

2 募集要件

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に規定される過疎地域又は山村振興法に規定される振興山村、離島振興法に規定される離島振興対策実施地域若しくは半島振興法に規定される半島振興対策実施地域の指定を受けていない市町村）から長沼町に居住し、直ちに住民票を異動できること
- (2) 地域活動協力を深い理解と熱意を有し、かつ心身が健康で積極的に活動でき、隊員の任期終了後も長沼町において起業、就業や事業承継して定住する意思を有すること
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しないこと
- (4) パソコンの基本操作（ワード、エクセル、インターネット閲覧、メール送受信など）に加え、SNSを積極的かつ有効に活用できること（SNSでの毎日の活動報告は必須）
- (5) 普通自動車運転免許（AT車限定可）を有すること
- (6) 年齢が20歳以上であること

3 主な活動内容

【全職種共通の活動内容】

- (1) 町内各種イベント（お祭り等）への参画（年5回程度）
- (2) SNSを通じた活動状況の発信（週2回程度の投稿）

【長沼町の魅力を発信するしごと】1名

- (1) 町のイメージ、認知度向上のための地域資源の掘り起こし
- (2) SNS、各種情報発信ツールによる町の魅力・情報発信
- (3) 町内イベント、広域イベントの参加による賑わい創出

【長沼町の住みやすさ、暮らしやすさを伝えるしごと】1名

- (1) 移住相談対応及び移住検討者への情報発信
- (2) お試し暮らし体験住宅利用者への対応
- (3) 空き家・空き地バンクの情報収集
- (4) 移住者交流会の企画、実施

【フリーミッション、自ら新たなしごとを創出】3名

- (1) 自らが感じたまちの課題解決やまちの魅力を更に高められるような起業を目指します

4 任用期間

任用の日から令和9年3月31日まで

※ 年度終了時に、活動に取り組む姿勢や事業成果等に対するヒアリングにより、次年度への更新について判断します（最長で任用の日から3年間）

5 任用形態

長沼町会計年度任用職員（パートタイム型）

6 活動場所

長沼町全域（町内での活動を主としますが、町外での活動を行う場合もあります。）

なお、活動拠点は、ながぬまホワイトベース（北海道夕張郡長沼町本町北1丁目1番1号）または、長沼町役場所管課となります。

7 活動時間等

(1) 隊員の活動時間は、1日につき7時間30分とし、1週間当たり37時間30分

(2) 隊員の1日の活動時間は、午前9時00分から午後5時30分までとし、正午から午後1時までは休憩時間とします。

(3) 前2項の規定に拘わらず、所属長が必要と認める場合は、協議の上、隊員の活動時間又は休憩時間を調整できるものとします。

8 給与等

(1) 月額270,000円（社会保険料、雇用保険料等の本人負担分が控除されます。）

(2) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）が適用されます。

9 隊員の活動に対する町の支援

(1) 隊員の活動に関する総合調整

(2) 隊員の活動地域との調整及び住民への周知

(3) 隊員の任用期間満了後の定住支援

(4) 以下の活動等に要する経費負担

ア 活動車両は自家用車（任意保険加入必須）を使用することとし、その借上げ費用（2万円/月）

イ 隊員が地域で活動するための住居確保に係る費用（隊員の住居に係る家賃は5万円/月を限度として町が負担し、超過する分については自己負担となります。）

ウ 活動場所で使用するパソコンの貸与

エ 赴任に要する費用（当町規定に準じ支給）

オ その他予算の範囲内において町が必要と認める活動に要する費用（旅費、消耗品など）

(5) その他隊員の円滑な活動に関して必要な事項

10 副業の可否

業務に支障のない範囲で、副業を認める場合があります。（届出と許可が必要です。）

11 応募方法

(1) 提出書類

【1次選考】

ア 応募申込書（指定様式）

イ 作文 1,000文字程度（A4 書式自由）

【作文題材】地域おこし協力隊として自分のできること、やりたいこと、思いなど

ウ 住民票の写し（提出日より3か月以内に取得したもの）

エ 普通自動車運転免許証の写し

【2次選考】※1次選考合格者のみ

オ プレゼンテーション資料（PowerPoint でA4 で5枚以内）題材等詳細は下記記載

(2) 応募方法

提出書類に必要事項を記入の上、長沼町政策推進課企画政策係へメール、郵送又は持参してください。

(3) 個人情報等の取扱いについて

提出していただいた申請情報は、「地域おこし協力隊事業」以外の目的には使用いたしません。

(4) その他

長沼町の地方創生に関する目標及び基本的方向等については以下からご確認ください。

【第3期長沼町まち・ひと・しごと総合戦略】

https://www.maoi-net.jp/files/00002300/00002340/3rd_senryaku.pdf

12 選考方法

(1) 第1次選考

資格要件、書類内容を審査し、結果を応募者全員にメールで通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に面接、プレゼンテーション選考を行います。

【プレゼンテーション題材】●●●事業と一緒に取り組みませんか？

※1次選考時に記載いただいた作文の「できること」、「やりたいこと」について、地域の方を

巻き込んで実施する想定で、面接官を地域の人に見立てた上での模擬プレゼンテーション

PowerPoint で資料（A4 で5枚以内）を作成し、事務局あてに送付してください。

結果は面接を実施した方全員に通知します。

なお、応募及び第2次選考のために係る交通費等については、全て自己負担とします。

13 おためし地域おこし協力隊ツアー

本町では地域おこし協力隊採用後のミスマッチを少しでも解消するため、1次試験合格者に限りおためし地域おこし協力隊ツアーを以下のとおり実施します。

(1)実施日

令和8年8月1日(土)～3日(月)

(2)参加資格

1次試験合格者に限ります。なお、参加希望者が多い場合は予算の関係上、参加制限をする場合がありますので、予めご理解願います。

(3)参加費用

長沼町内での各種体験費用、交流会費、宿泊費については、町で負担します。長沼町までの交通費については各自で負担願います。

(4)ツアー行程

基本、地域おこし協力隊OBや先輩移住者との交流の場や、町内施設等の視察を検討しております。詳細については1次試験合格者に追ってご連絡いたします。

14 募集期間

令和8年4月13日(月)～6月30日(火)まで ※消印有効

なお、採用予定数に至らなかった場合は、再度募集(9月予定)を行います。

15 応募・問い合わせ先

長沼町政策推進課企画政策係

〒069-1392 北海道夕張郡長沼町中央北1丁目1番1号

TEL: 0123 (76) 8015

E-mail: seisakusuishinka@ad.maoi-net.jp